

各公民館の使用料

公民館によって、貸室の種類、大きさ及び付属設備に違いがあります。また、使用の回数については、午前・午後(12時から14時まで)・午後(14時から16時まで)午後(16時から18時まで)、または夜間の使用をもって1回の使用となります。

●住之江公民館●

施設の名称	各 部 屋 使 用 料				
	午前 (9時から12時まで)	午後 (12時から14時まで)	午後 (14時から16時まで)	午後 (16時から18時まで)	夜間 (18時から21時まで)
第1・第2・第3 会議室	800円	500円	500円	500円	800円
第4会議室	2,400円	1,600円	1,600円	1,600円	2,400円
調理室	1,400円	900円	900円	900円	1,400円
体育室	900円	600円	600円	600円	900円

※第3会議室、第4会議室、調理室は別館

●葺合公民館●

施設の名称	各 部 屋 使 用 料				
	午前 (9時から12時まで)	午後 (12時から14時まで)	午後 (14時から16時まで)	午後 (16時から18時まで)	夜間 (18時から21時まで)
第1会議室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円
第2会議室	800円	500円	500円	500円	800円
第3会議室 (大会議室)	2,300円	1,500円	1,500円	1,500円	2,300円
和室	800円	500円	500円	500円	800円
体育室	2,100円	1,400円	1,400円	1,400円	2,100円

●清風公民館●

施設の名称	各 部 屋 使 用 料				
	午前 (9時から12時まで)	午後 (12時から14時まで)	午後 (14時から16時まで)	午後 (16時から18時まで)	夜間 (18時から21時まで)
第1・第4・第5会議室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円
第2・第3・第6・第7会議室	800円	500円	500円	500円	800円
和室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円
調理室	1,400円	900円	900円	900円	1,400円
体育室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円

※第4～第7会議室、調理室は別館

●長田公民館●

施設の名称	各 部 屋 使 用 料				
	午前 (9時から12時まで)	午後 (12時から14時まで)	午後 (14時から16時まで)	午後 (16時から18時まで)	夜間 (18時から21時まで)
第1・第2・第4・第5会議室 (C学習室・D学習室・情報学習室)	800円	500円	500円	500円	800円
第3会議室A (A学習室)	2,300円	1,500円	1,500円	1,500円	2,300円
第3会議室B・第6会議室 (B学習室・工芸室)	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円
第1和室(和室)	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円
第2和室(茶室)	800円	500円	500円	500円	800円
体育室	3,300円	2,200円	2,200円	2,200円	3,300円

※第1～第4会議室は別館

●南須磨公民館●

施設の名称	各 部 屋 使 用 料				
	午前 (9時から12時まで)	午後 (12時から14時まで)	午後 (14時から16時まで)	午後 (16時から18時まで)	夜間 (18時から21時まで)
第1会議室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円
第2会議室 (工芸室)	800円	500円	500円	500円	800円
和室	800円	500円	500円	500円	800円
体育室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円

●東垂水公民館●

施設の名称	各 部 屋 使 用 料				
	午前 (9時から12時まで)	午後 (12時から14時まで)	午後 (14時から16時まで)	午後 (16時から18時まで)	夜間 (18時から21時まで)
第1会議室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円
第2・第4会議室	800円	500円	500円	500円	800円
第3会議室	2,300円	1,500円	1,500円	1,500円	2,300円
和室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円
調理室	1,400円	900円	900円	900円	1,400円
体育室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円

●玉津南公民館●

施設の名称	各 部 屋 使 用 料				
	午前 (9時から12時まで)	午後 (12時から14時まで)	午後 (14時から16時まで)	午後 (16時から18時まで)	夜間 (18時から21時まで)
第1・第2・第3・第4・第6会議室	800円	500円	500円	500円	800円
第5・第8会議室	1,500円	1,000円	1,000円	1,000円	1,500円
第7会議室	3,000円	2,000円	2,000円	2,000円	3,000円
和室	800円	500円	500円	500円	800円
調理室	1,400円	900円	900円	900円	1,400円
体育室	1,800円	1,200円	1,200円	1,200円	1,800円

各公民館の使用料

公民館名称	附属設備	使用料
住之江公民館	デジタルプロジェクター	1台1回につき500円
葺合公民館	デジタルプロジェクター	1台1回につき500円
清風公民館	デジタルプロジェクター	1台1回につき500円
長田公民館	デジタルプロジェクター	1台1回につき500円
南須磨公民館	デジタルプロジェクター	1台1回につき500円
東垂水公民館	デジタルプロジェクター	1台1回につき500円
玉津南公民館	デジタルプロジェクター	1台1回につき500円